

アラブ首長国連邦の若年労働者雇用問題

小野 充人 *Mitsuhiro Ono*

(財)国際貿易投資研究所 主任研究員

湾岸産油国は概して人口に占める外国人の割合が高い。これは、第一次石油危機以降の開発ブームの際、不足する労働力を外国人労働で補ったことに起因する。しかし、ベビーブーマーが成人するに従い、自国民の失業問題が顕在化してきた。これは、従来官公庁が自国民の雇用を吸収してきたが、吸収余力がなくなりつつあること、新たな雇用の受け皿となる民間企業は低賃金で効率的に働く外国人労働者の雇用を好む、ことによる。

湾岸諸国の中で、自国民労働者数が少なく、失業問題がまだ深刻化していない国として、アラブ首長国連邦が挙げられる。しかし、深刻化していないといえども、同国政府は従来外国人を雇用していた職種を自国民に置換する動きを強めている。

ここでは、統計などが公表されてお

らず若年労働者の雇用の実態が分かり難いアラブ首長国連邦を取り上げ、同国の雇用問題の深刻度を数量的に把握することを試み、今後の展開を考える。

アラブ首長国連邦は人口の約8割が外国人といわれる。また、その労働力人口において外国人が占める割合は9割といわれる。第一次石油危機以降の開発ブームで外国人労働力を大量に受け入れて以降、同国では外国人労働力に依存する割合が非常に高い水準で推移している。

同国では、豊富な石油収入を人口の少ない自国民に種々の方法で再分配しているため、中産階級が育っており、自国民は高い生活水準を享受している。このため、サウジアラビアやバーレーンのような雇用機会を求めるデモ行動など、自国民の労働問題は顕在化

していない。しかし、ベビーブーマーが成人し就業機会を求めるとつれて若年層の失業は増加しており、社会的な不安定要素は拡大している。同国は国勢調査を85年、95年に行っている。また、厳しい入出国管理を行っていることもあり、不法入国者などの問題はあつものの、統計上で自国民と外国人とを区別することは技術的に可能である。しかし、同国は統計上、自国民の人口、就業者および失業者数などを公表していない。近隣諸国の自国民比率を統計でみると、95年時点で隣国オマーンは74%、バーレーンが62%、クウェートが39%などとなっている。統計を公表しない理由は、これらの国と比較してアラブ首長国連邦は圧倒的に外国人の比率が高いため、治安上の問題などからあえて自国民人口比率などを公表していないものと考えられる。

しかし、アラブ首長国連邦の自国民若年労働者の雇用問題を分析するに当たり、その現状を把握する必要がある。

以下、公表されている統計データ、定性情報を利用して、自国民人口の推定を試みた。

同国の雇用、就労統計は自国民、外国人を区別していない。よつて、外国

人の就労状況などを把握するには、自国民もしくは外国人の概数を推計し、それを差し引き計算する必要がある。

外国人の移動は経済環境、不法滞在者の国外追放など政治的な動きを含んでおり、変動が大きいことから出入国統計などで把握することは困難である。また、同国には筆者の知る限り空港など拠点別の出入国統計はあるが、全ての出入国管理地点を網羅した連邦ベースでの出入国統計は発行されていない。よつて、人口の自然増を主体に計算できる自国民人口の推計がより平易でかつ信頼性が高いと判断し、自国民人口の推計を行った。仮定などは、本稿末尾の表の「推計方法」に説明してある。

着実に増加する外国人人口

この推計結果より、以下の点が特徴として指摘できる。

- アラブ首長国連邦自国民の出生率は70年代初めまで6%と非常に高い水準であった。そして、70年代後半より低下し、現在では3%強とみられる。単純に98年時点の外国人を含めた人口で出生率を計算すると1.7%となり、一般に公表されてい

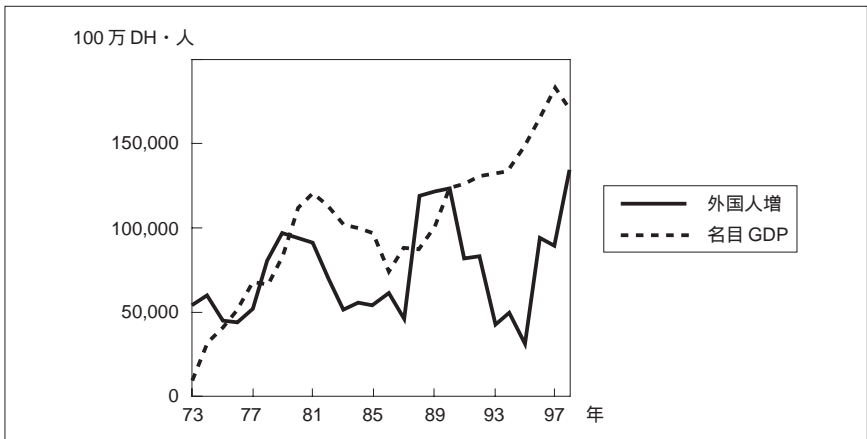
る値と大きな差がある。

- 外国人数は、年により受け入れ人数に変化がみられるものの減少しているわけではなく、着実に増加傾向にある。そして、外国人の増加は、初期のインフラ投資がほぼ終了したとみられる78年頃および第二次石油危機後の経済低迷期である85年までは、経済成長の動きとほぼ同じ動きを示していた。つまり、景気の上昇とともに外国人を受け入れ、低迷すると受け入れを抑えるという傾向がみられる。そして、85年以降は景気の動きにより敏感に反応する傾向がみられる。

なお、82年から83年の経済後退期には外国人は流出超過であったとみる向きもある。また、96年に約17万6,000人の不法滞在者を国外追放した際、外国人数は純減した可能性もある。

- 現在毎年1万9,000人の割合で自国民人口が増加していると推定される。そして、同国における教育機関での自国民在校生数を基に97年現在の就学率を計算すると、幼稚園が48.3%、小学校が87.8%、中学校が97.4%、高校が77.2%、大学・技術・宗教学校が14.8%となる。（ここでは、海外留学生および留年は考

アラブ首長国連邦における外国人（労働者）増加と経済との関係（73～98年）



(単位) 名目GDP (100万 dh)、外国人増 (人) : 3年の移動平均値

慮していない。)

同国では、自国民は無償で教育を受けられることから、進学率が低いのは学習意欲が乏しいか、健康上の問題がある場合と考えられる。現在、新規に労働市場に参入する人数は1987年の誕生者1万7,000人程度である。そして、大学等高等教育への進学率の低さを考慮すると、労働市場でのミスマッチが顕在化してくる。なお、アル・カワリ氏は80年時点で、自国民が労働人口に占める割合を、技術者、建築家の場合は1%、医師、歯科医、獣医は5%とみている。(Toward an alternative strategy for a comprehensive development. Beirut: Centre for Arab Unity Sdstudies)

また、自国民は労務管理・経営管理職を好み、現場労働を忌避する傾向があるが、職の需要は管理業務よりも現場労働の方が多いことも、自国民が労働人口に占める割合が低い一因として挙げられる。

なお、この推計結果は、必ずしも全ての定性情報を満たしたものではない。これには利用した統計自体の信頼性が薄いか、もしくは整合性を持っていない、定性情報の信頼性が薄い、推

計に利用した仮説が間違っているなど種々の要因が考えられる。その意味では、本推計は現実を厳密に投影したものではない可能性がある。しかし、傾向として人口動態の大きな動きは捉えていると考えられる。

メリットが多い外国人労働者受け入れ

外国人労働者受け入れに関してはメリット、デメリットの両方がある。

メリットについては、言及するまでもなくその経済拡大効果である。生産要素としての労働、消費、納税など様々な面での経済拡大効果が期待できる。同国では外国人が社会、家庭生活の至るところで接する機会が多いため、イスラム・自国の伝統が失われるとの懸念を表明する向きもあるが、異質の文化、最新の技術と接することによる刺激が社会を活性化している。また、経済的には安価で効率の良い外国人労働力が投資を誘致し、サービスを生み出し経済を活性化させている。一方、デメリットとしては、本来不要である治安維持、犯罪対策に多額の費用を支出せざるを得なくなることなどであろう。

便益・利益および負の利益を項目で要約すると以下のようなことが考えられる。

< 便益・利益 >

- ・自国民の人口規模が小さいため、外国人は経済規模を拡大し、規模の経済実現に貢献。
- ・自国民労働者のみでは提供できない、より細かいサービスを提供することに貢献。
- ・自国民の教育水準・経験から充足できない人材を外国人労働者が補充している。
- ・安価で豊富な労働力を利用し、効率的なサービスを実現している。

< 負の利益 >

- ・外国人労働者に極度に依存しているため、自国民が外国人依存体質になってしまっている。
- ・自国民は労働市場で競争が少ないため、競争原理に基づく生産性の向上意欲が生じ難い。
- ・外国人労働者管理のために、警察、公安関係に費用を投じている。
- ・産油国で豊かな石油収入を背景に、財・サービスは外国人から購入すればよいという考えが蔓延している。このため、自国民にノウハウなど人

に付随する資産が蓄積されない。

一般論として、ある国家が外国人労働者を受け入れた場合、一定期間後その労働者が母国に帰国することを前提にしている。しかし、過去の例をみると好むと好まざるとにかかわらず、受け入れた労働者が定住してしまう場合が多いようである。外国人労働者およびその家族が定住するようになると、語学教育などそれらの人間が社会に適應するための社会費用もかかることになる。

同国の場合は、雇用契約終了後は帰国することが前提で、定住できる人間はある程度の資産を持った人間か、事業経営者・投資者に限定される。人口規模が大きくなり、外国人労働者管理システムが機能しているので、雇用契約終了後も不法に滞在する人間は少ない。しかし、高い賃金収入に引かれてやってくる不法入国者および不法滞在者は皆無ではなく、社会に着実に蓄積している。このため関係当局は定期的に不法滞在者の摘発を行い、社会の治安維持に努めている。警察、労働関係官庁の不法滞在者摘発にかかる費用も社会コストとしてかかるが、全体としては、アラブ首長国連邦は外国人労働

働者を活用し、それらと比較的上手に共生しているといえる。

つまり、アラブ首長国連邦では、豊富な労働力を有すが国内で吸収できない国のプッシュ要因と、同国のプル要因が合致して労働移動が発生しており、両者は極めて相互補完的な関係にあるといえる。

受け入れの背景には労働力不足

アラブ首長国連邦で労働者が急増したのは、73年の第一次石油危機以降である。豊富な石油資金を背景に急速に社会インフラ整備を進めるため、不足する労働力を国外に求めたのが急増理由である。

歴史的にみれば、71年の独立前は当地域は休戦海岸（トルーシャル・コースト）と呼ばれ、英国の保護領であった。そして、英国は実質的にインド政府に当該地域の管理を任せており、政治的に勢力を持っていたのはインドである。また、経済もインドとの関係が緊密であった。インドが当地域に物資を供給し、真珠などの地場産品をインド（ボンベイ）に輸出していた。アラビア商人は子弟をインドに留学させるなど、インドを師として国が成立し

ていたといえる。そして、インド、イランなどの商人が往来していた関係で、ドバイなどの港湾都市に徐々に定住していったとみられる。建国と同時に官公庁の職員ポストが発生、そして公共サービスに伴う雇用が創出された。しかし、それらの業務を遂行するために必要な能力を持った自国民がリクルートできるとは限らず、行政の体制を整えるために不足する人材を外国からアドバイザーもしくは専門職などの形で受け入れた。しかし、急速に受け入れ人数が増加したのは、73年に発生した第一次石油危機により石油価格が上昇し、石油収入が拡大したことを背景に、インフラ投資を積極的に行っただけからである。社会資本を整備する段階で不足する労働力（建設労働者）などを積極的に受け入れたことが、外国人労働者増加の主因である。

一方、自国民の就業先は、漁業、真珠採取業など、ドバイなどではそれに加え商業に限定されていた。

そして、建国後は、官公庁のポストに就業する者が多かった。また、特に専門知識を有しない自国民のためには、外国人の管理業務を兼ねて経済的に自立できるような収入が得られる社会的システム（スポンサーシップ制度）

が導入された。

同国で外国法人・人が事業を行う場合、その内容に応じたライセンスが必要であるが、その取得に際し、自国民が共同経営者、保証人など何らかの形でかかわる制度が湾岸諸国で存在している。これがスポンサー制度と呼ばれるもので、外国法人・人は自国民をビジネスパートナーとするか、あるいは身元保証人として義務付けられている。自国民はライセンス・査証などの申請を請け負い、その対価を得る。当初は特に特別な技能を持たない自国民にこのような形で職業（収入を得る手段）を提供してきた。

自国民は、年金制度が充実していて仕事もあまり厳しくなく、地元で就業できる官公庁業務を好むが、年月の経過と共に自国民人口が増加し、官公庁での雇用吸収が困難になってきた。また、スポンサー業も人口の増大と共に自国民1人当たりが得る収入が減少することになる。また、さらに教育を受けたベビーブーマー世代が労働年齢に達しつつあり、それに見合った就業先の創出が急務になっている。

そこで、期待される新たな雇用吸収の受け口が、外資による民間企業の設立である。そして、これはエネルギー

資源枯渇に備えた産業の多角化、脱石油産業依存経済育成の政策目標とも合致する。

ちなみに、自国民の労働人口に占める割合は10%程度、そして自国民が多く就労している部門は、政府・官公庁および農業といわれる。

つまり、民間部門への自国民の就労は極めて少ないと考えられる。

特に、自国民の占める割合は、政府・官公庁は連邦政府で約5割、各首長国政府では9割近くを自国民が占めるといわれる。政府・官公庁の自国民雇用比率が100%にならない理由は、

専門知識を持った自国民の不足、肉体労働を潔しとしない自国民労働者の意識、に求められる。自国民の就労が多い部門をより具体的にみると、厚生・社会、電力・水・ガス、農業・漁業部門に対応する。逆に、それ以外の部門は、主として外国人就業者によって維持されていることになる。

また、外国人労働者を出身国別に見ると、最も多いのがインドで120万人以上、次いでパキスタンが60万人以上と推測される。その他、バングラデシュ、スリランカ、フィリピンなどアジア系の労働者が多く、また、アラブ系のアドバイザーなどもいる。労働市

場（15歳以上人口）の9割が外国人労働者で、その数は約200万人といわれる。

対応を迫られる自国民失業問題への対応

外国人労働者受け入れによる最大の問題点は、自国民雇用とのバランス、つまり自国民労働者の失業問題である。

前述のように新規雇用吸収先としては民間セクターが期待されている。

新規に労働市場に参入する自国民の数は年1万7,000人程度、それに対して、外国人の純増が10万人以上と推計される。これより、自国民の教育水準、専門性と職種とのミスマッチがあるものの、単純労働も含めて考えれば、数の上では、自国民労働者の失業問題

はそれほど解決困難な問題ではない。

しかし、民間企業の雇用者は割高な自国民労働者よりも安価で効率的な外国人労働者の雇用を好む傾向がある。これが、自国民雇用問題の最も解決困難な点である。自国民と外国人労働者との差は、能力と同時に給与格差である。

同国の労働法（官公庁および石油会社、メードなどは対象外）は最低賃金を定めていない。よって、需給関係を背景にアジア人の賃金水準は相対的に低い。そして、1999年以降、自国民雇用に際しては、従来民間雇用では求められていなかった年金ファンドへの拠出義務も課されている。これらは自国民と外国人労働者との雇用費用格差をさらに拡大させた。

これに対し、政府は外国人労働者雇用に際する費用を段階的に引き上げ、

アラブ首長国連邦における平均月給（抄）

（単位：dh）

職 種	湾岸アラブ人	西洋人	アジア人
CEO、マネジャー(売上規模5,000万ドル以上)	44,740	42,031	30,312
経理マネジャー	22,037	25,053	15,950
人事マネジャー	18,549	18,633	13,407
建設現場監督	15,614	18,527	9,831
PCプログラマー	9,490	11,566	5,951
経理事務	9,926	12,612	6,551
秘書	8,081	9,179	5,201

（出所）“Dubai Handbook 1998” Gulf Business Annual Salary Survey（\$1 = dh3.66 で換算）

自国民と外国人雇用のコスト差を狭めようとしている。現在では外国人雇用に要する費用は、銀行補償 3,000dh、査証代 1,000dh、さらに資産税（外国人労働者に対し年間家賃の 5%もしくは 1 人 300dh を課す）となっている。しかし、両者の差は大きく、政府の狙いは奏功していない。

投資誘致に組み込まれる安価な外国人労働力

元来、当該地域は商業資本が発達しており、産業資本が自然発生的に成長してきたわけではない。地域社会が不安定な地域では最小限の投資を効率的に回収することが基本である。その意味で比較的小規模の資本投下で短期間に効率良く投資を回収できる商業が当該地域で発達したことは理にかなう。また、イスラムが商人の宗教であるといわれるように、宗教的な基盤も影響しているかもしれない。

一般に投資規模の大きな製造業は資本回収の期間も長期にわたり、当該地域には馴染まない。現実には巨大な民間資本の会社は同国では非常に少ない。大企業の多くは政府系の国営企業である。概して、これらの国営企業ではマ

ネジャーなどに自国民の就業比率が高い。同時に、民営化が唱えられていることもあり、これ以上の雇用吸収余地が少ないことも事実である。前述のように、同国では自国民の雇用先創出のため、外国投資誘致を進めている。

そして同国では、労働組合の結成禁止、最低賃金法などが無い極めて資本家に手厚い労資関係、および安価でほぼ無尽蔵に供給される外国人労働者の存在を、投資誘致上のセールスポイントにしている。

また、自国民への所得分配機能を果たしていたスポンサー制度が外国企業誘致に際し、契約条件が不透明な点、問題が生じた場合に自国民に有利な解決が図られる傾向があるなど、障害となることが分かってきた。このため、首長国政府が自国民個人に代わり身元保証人になるフリーゾーン制度を設け、投資の誘致を図っている。これは、従来の既得権益者の権益を直接侵さないものの、自国民が新規にスポンサーとなる機会を減少させる。この点からも政府は自国民に対して就業先を提供し、収入を得る手段を提供する必要がある。

ちなみに、産油国には外国投資促進のためにオフセットプログラムを導入

している国が多い。オフセットプログラムとは、軍事調達および政府公共調達に際し、その一定割合を自国に再投資することを外国企業に義務付けるものである。同国は、この見返り投資の対象として自国民の技術教育を含めており、自国民の技能能力を高めることで就業機会を拡大することにも留意している。

政府は、脱石油依存経済体制構築の推進、自国民の就業先創出を、外国資本の導入により達成しようとしている。このため、政府は外国企業が投資しやすい環境を整え、規制は極力排除することを政策としている。そのため、経営に対しては極力の自由を保証し、不干渉を原則としている。

安価で効率的な外国人労働力は投資誘致のインセンティブに組み込まれており、単純に自国民雇用とのトレードオフの関係にあるわけでない。

アラブ首長国連邦の労働法は、自国民の雇用を最優先し、人材が得られない場合に、他のアラブ人、その他の順に雇用を優先すると規定している。しかし、現実には銀行、石油会社といった政府の規制が及ぶ部門以外については、雇用者の意向が優先されている。その結果、最も低賃金で雇用できるそ

他のカテゴリーに属する人々、つまりインド、パキスタンといったアジア系の労働者の就業者数が最も多く、アラブ系の労働者数は限定されている。

自国民雇用促進の取り組みは92年頃から唱道されており、当時より毎年4%の割合で自国民雇用を増やすという目標も提示されている。しかし、自国民の資格、能力の問題もあり、厳密な目標の遂行は求められてこなかった。現在採用されている自国民雇用促進計画は、短期的(5年)には、管理職種の90%、財務、経理職種の60%、法務、技術関連などの専門職種の60%を、中期的(7年間)には教育関連職種の75%、医療関連職種、モスクの導師の60%を自国民化するというものである。(GULF DAILY NEWS, 2003/1/1)

近年、従来現実的な対応で推移してきた自国民雇用促進の動きが、より強力に進められる傾向がみられる。特に、政府・官公庁関連で権限が及ぶ分野でこの傾向が顕著である。

既に、新しく資格をとる法廷弁護士は自国民に限定されており、教育・青年省は2003年度1,347名の自国民教師を雇用し、外国人教師と置き換えることを発表した。

また、政府は労働コスト格差の縮小のほかに、外国人労働者に対し定年制を導入し、かつ外国人に対する新規労働査証の発給審査を厳格化することで、従来外国人が就業していたポジションを自国民に置換する機会を増やしつつある。

さらに、繊維縫製業のような労働集約的な産業に対し新規にライセンスを発給することを控えるなど、拡大しつつある外国人労働者の雇用自体を抑制しようとする動きもある。

しかし、現実問題として外国人労働者を自国民労働者に置換することは技

術、経験などの問題でできない部分が多いこと、また強制的に自国民雇用を強要すると投資誘致に対しマイナスの効果を持つため、それを即座に実行することは社会的混乱を招来する可能性が高い。

同国政府は、自国民雇用促進政策と安価で効率的な外国人労働者を活用した投資誘致政策とをバランスしながら政策運営することを求められている。よって、政府・官公庁関連の職場はともかく、一般の民間企業に対しては、特に自国民雇用を強制することは当面ないものと考えられる。

アラブ首長国連邦人口の推計

(単位：100万人、%)

年	人口	人口増加	自国民比率	自国民人口	外国人人口	自国民純増	外国人純増
68	0.18		100.0	0.18	0.00		
69	0.19	0.01	99.3	0.19	0.00	0.009	0.001
70	0.23	0.04	86.1	0.20	0.03	0.009	0.031
71	0.28	0.05	74.2	0.21	0.07	0.010	0.040
72	0.34	0.06	64.2	0.22	0.12	0.010	0.050
73	0.42	0.08	54.6	0.23	0.19	0.011	0.069
74	0.49	0.07	49.2	0.24	0.25	0.012	0.058
75	0.51	0.02	49.7	0.25	0.26	0.012	0.008
76	0.59	0.08	45.0	0.27	0.32	0.012	0.068
77	0.69	0.10	40.3	0.28	0.41	0.012	0.088
78	0.79	0.10	36.7	0.29	0.50	0.012	0.088
79	0.92	0.13	32.8	0.30	0.62	0.012	0.118
80	1.01	0.09	31.2	0.31	0.70	0.013	0.077
81	1.10	0.09	29.9	0.33	0.77	0.014	0.076
82	1.17	0.07	29.3	0.34	0.83	0.014	0.056
83	1.21	0.04	29.6	0.36	0.85	0.015	0.025
84	1.31	0.10	28.6	0.37	0.94	0.016	0.084
85	1.38	0.07	28.3	0.39	0.99	0.016	0.054
86	1.44	0.06	28.3	0.41	1.03	0.017	0.043
87	1.50	0.06	28.3	0.42	1.08	0.017	0.043
88	1.79	0.29	24.7	0.44	1.35	0.018	0.272
89	1.86	0.07	24.7	0.46	1.40	0.018	0.052
90	1.92	0.06	24.9	0.48	1.44	0.018	0.042
91	2.09	0.17	23.7	0.50	1.59	0.017	0.153
92	2.16	0.07	23.7	0.51	1.65	0.018	0.052
93	2.10	0.06	25.3	0.53	1.57	0.018	0.078
94	2.29	0.19	24.0	0.55	1.74	0.019	0.171
95	2.31	0.02	24.6	0.57	1.74	0.019	0.001
96	2.44	0.13	24.1	0.59	1.85	0.019	0.111
97	2.62	0.18	23.2	0.61	2.01	0.019	0.161
98	2.78	0.16	22.5	0.63	2.15	0.018	0.142
99	2.94	0.16	21.9	0.64	2.30	0.019	0.141

(出所) GOIC: GULF STATISTICAL PROFILE 2002

IMF: IFS YEARBOOK 2002

推計方法： 総人口はIMFのIFSより得られる。その内訳を計算するために、以下の計算を行った。

初期値として独立以前の68年の自国民人口比率を100%とした。(当時は、自国民、外国人の区別がそもそもなかったと考えられることによる。)

それに、出生率、死亡率を自国民人口に乗じて算出した出生数、死亡数を自国民人口に加算・減算し、各年の自国民人口を計算した。出生率、死亡率には国連の数値を利用した。これは、同国の発表した出生率の数値をそのまま利用すると、定性情報である自国民人口比率(約2割)、他の公表資料である80年以降の出生数、死亡者数などに整合する自国民人口規模が得られない。これは、同国の出生率が外国人人口を含むもので計算しているためとみられる。出生率は出生数÷人口で定義される。自国民の出生率を求めるのに、外国人で水膨れしている人口を用いると出生率は過小評価される。よって、ここでは自国民比率の高い隣国のオマーンの出生率をベースに、他の統計資料と整合する数値を達成するような出生率を、外国人により過小になる部分をさらに上方修正して求めた。なお、前提として出生率は所得の上昇(時間の経過)と共に低下するという仮定を置いている。

そして、外国人人口は、総人口から自国民人口を差し引き求めた。自国民の社会増はないものとした。

また、同国では外国人の子供も誕生しているが、その母親はある程度以上の所得を有する外国人が帯同した妻に限定される。よって、外国人の出生数は外国人の動向に依存することになる。このため、情報の制約もあり、外国人の出生は社会増の中に含め、別途自然増を計算することは避けた。

この推計は、外国人労働人口の動向をつかむための試算であり、必ずしも各年の動きを厳密に反映したものではない。例えば、82年から83年の景気後退期には外国人労働者が流出したとみられているが、推計では伸び率が鈍化しているが絶対数では増加している。これを現実の動きに合わせるためには、70年代の出生率を6%からさらに高める必要があると同時に、80年代にこれを急激に低下させる必要が生じ、出生率は緩やかに減少するという仮定を崩す必要がある。また、96年に実施された不法滞在者恩赦の際には17万6,000人が国外に退去したと推計されているが、この推計ではそのような動きはみられない。不法滞在者は、センサス調査にもともと含まれていなかった可能性が考えられる。

ここでは、アラブ首長国連邦で通説とされる自国民比率約2割という仮定で推計した。なお、パーレーンのGULF DAILY NEWS(2003/1/1)は同国の自国民比率を15%と報じている。